

陳光誠さん、アメリカに到着！

盲目の人権活動家、陳光誠さんは、中国政府による不当な軟禁から劇的な脱出を遂げ、妻の袁偉静さん、2人の娘さんとともに、5月19日にアメリカに到着しました。

法律に詳しい陳さんは、「一人っ子政策」の下、山東省臨沂市が人工中絶や避妊手術を強要している事実を告発したことで有名になりました。そのため、国家の意思にもとづいた裁判で有罪判決を受け、4年あまり服役しました。しかし釈放された後も、当局は陳さんの人権活動を妨害するために、19ヶ月の間、不法な軟禁下に置いてきました。陳さんとその家族が今後いつまでアメリカに留まるのかは分かりませんが、アムネスティは陳さんと家族を支援しながら、彼の今後を見守っていきたいと思います。

陳さん一家が無事に渡米できたのは大変喜ばしいものの、一方で、中国国内にはまだ陳さんの親戚や支援者が残っており、当局の報復が懸念されます。そのひとりに、陳さんの甥であり殺人罪で起訴されている陳克貴さんがいます。陳さんの脱出を知った当局が私服警官を克貴さんの自宅に急襲させた際、克貴さんは家族を守るためにキッチンナイフを握ったと言われています。3人を負傷させ、殺人容疑で逮捕されました。克貴さんは今後、弁護人不在のまま裁判を進められたり不正な判決を強いられる可能性があります。



陳光誠さんの親族の身の安全を守るための署名アクションは現在も進行中です。ひとりひ

とりのメッセージを中国政府に届けることができます。ぜひ署名アクションに参加してください。

http://www.amnesty.or.jp/get-involved/action/china_chen_guangcheng02.html

中国の人権活動家が妨害や脅迫を受けずに平和的な活動を続けられるよう、今後も中国当局に圧力をかけ続けることが重要です。この数週間、中国・アメリカ当局に圧力をかけるべく活動してくださった皆さん、ありがとうございました。



この期間中には、少なくとも16の支部がさまざまな活動を展開しま

した。台北では在台アメリカ協会の前でのデモ、パリとロンドンでは中国大使館前での抗議行動、また、香港では他の人権団体とともに抗議行動が行われました。インターネット上でも複数の運動が展開され、外務省にも嘆願書が送られました。また、プレスリリースもメディアに向けて発信されました。

レター・ライティング・マラソン 2012 について

今年のレター・ライティング・マラソンでは12のケースを対象とすることになりました。どのケースに取り組むかについては、現在、各地域・各テーマのチームやワーキンググループと調整中で、6月下旬にはケースの一覧を伝える予定です。

2012年のレター・ライティング・マラソンに参加いただける方は（2011年に参加された方も含め）再度、アムネスティまで参加の旨をご連絡いただけますようお願いいたします。

昨年の活動をまとめた報告書には、各地域の支部が作成した活動内容を見ることができます。アムネスティでは今後、これらの内容を「ケース集」としてまとめ、グループ同士で良い事例から学びあえるような資料を準備する予定です。※報告書の英文PDFはこちら

<http://www.amnesty.org/en/library/info/ACT30/038/2012>

緊急行動 ～その後の状況～

ここにご紹介する緊急行動は、事態が解決したか、状況が改善したケースです。アムネスティはいずれも、事態の進捗を注視し、必要に応じて支援を再開しますが、現在のところさらなるアクションは必要ありません。皆様のご協力に感謝いたします。

インド

インド南部のオリッサ州で製鉄所建設の反対運動を展開しているナラヤン・レディさんは、5ヶ月の間拘束されていましたが、5月19日に保釈されました。

オリッサ州では、製鉄所建設に反対する地元住民と製鉄所につながる道路を建設している労働者が昨年12月15日に衝突。その衝突にかかわったとしてナラヤンさんは、同23日に殺人罪で逮捕・起訴されました。しかし、この衝突にナラヤンさんは直接かかわっておらず、当局が製鉄所建設のための農地買収に反対するナラヤンさんの運動を阻止する目的で、罪をでっちあげたものとアムネスティは見ています。

シリア

民主活動家の医師ムハンマド・アル・アマールさんは、1ヶ月以上の間、隔離拘禁されていましたが、4月22日に釈放されました。



ムハンマドさんは3月19日に勤め先の診療所から帰宅途中に拉致され、軍情報局に捕らえられていたと見られます。

ムハンマドさんは長年、民主主義を求める平和的な活動を行っており、インターネットや会議などの公の場でたびたび発言してきました。シリアの今回の紛争が始まってからは、彼は既に4度も逮捕されています。

ジンバブエ

暴動を首謀したとして3月に有罪となった6名のジンバブエ人の活動家たちは、抗告の後、コミュニティ奉仕命令が執行猶予となりました。この事件は現在も審理中ですが、禁固刑も執行猶予付きとなり、奉仕命令も高等裁判所で取り消される見込みです。

ハイチ

ハイチの首都ポルトープランスにあるグレースビレッジキャンプで立ち退きを迫られていた住民が、土地所有者との交渉により、いったん強制退去を免れることとなりました。しかし、住民はいまだに脅迫や強制退去を受ける可能性もあり予断を許さない状況です。

検事総長から、回答が届きました！

メキシコで昨年12月、平和的デモに参加して逮捕・拷問など不当な扱いを受けた学生らが当局を告訴しました。報復を受ける危険もあるため、アムネスティは安全の確保や公正な捜査を当局に要求しようとUAで訴えました。



このアクションに参加された方に、メキシコ検事総長本人からレターが届きました。アドリアナ・アグイレラ検事総長は本件に寄せた関心に感謝を示し、「当局は法とその手続きに則って、拷問などの

行為があったのかどうかを厳正に捜査している」とあります。さらに「被害者への正義と人権を保障しながら、早期解決を確信している」ことを述べています。

UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F
TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778
E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000 円
郵便振替 00120-9-133251
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本